第千二百二十二号

日

平成十三年

八月二十七日

月

曜

告

公

目

次

公

国土調査の成果の認証......四七三

告

国土調査の成果の認証

り国土調査の成果を認証した。 国土調査法 (昭和二十六年法律第百八十号)第十九条第二項の規定により、 次のとお

平成十三年八月二十七日

山梨県知事 天

野

建

調査を行った者の名称

調査を行った時期 大月市及び増穂町

大月市 平成十一年六月二十八日から平成十三年三月二十七日まで

増穂町 平成十一年九月一日から平成十三年三月三十日まで

Ξ 成果の名称

地籍図及び地籍簿

調査を行った地域

兀

大月市富浜町鳥沢の一部地区

増穂町大字最勝寺の一部地区

五 認証年月日

平成十三年八月九日

報 第千二百二十二号 平成十三年八月二十七日

Щ

梨 県

公

発行者	山梨
山梨県	県公報
甲府市丸の内一丁目六番一号	第千二百二十二号
目六番一号	平成十三年八月二十七日
印刷所株	七日
株サンニチ印刷 田	
甲府市北口二丁目六番	
自六番	
	四七四
	四   